

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R8.7.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	岡山県議会議員選挙 公営ポスター掲示場の 設置、管理及び撤去業 務委託	選挙公営ポスター掲 示場の設置、管理及 び撤去業務	R9.2月下旬	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	総務課					
2	美作市防災公園 草刈 り作業	防災公園内の除草業 務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	危機管理室					
3	美作保健センター草刈 業務委託	美作保健センターの 草刈業務	R8.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	健康政策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R8.4.1	221,760	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
4	久賀ダム周辺草刈業務 委託	久賀ダム周辺機械除 草	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第4号の規定によるシルバー人材セン ターであること	農村整備課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R8.6.1	990,000	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第4号の規 定によるシルバー人材センターである ため
5	中尾工業団地草刈り業 務委託	団地の草刈業務	R8.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R8.4.10	209,440	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
6	土居工業団地法面草 刈業務委託	団地の草刈業務	R8.6.24	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R8.6.24	246,400	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
7	山城産業団地草刈り業 務委託	団地の草刈業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課					
8	作東産業団地内竹 田公園草刈り等作業委 託	団地の草刈業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課					
9	作東産業団地内上 福原公園草刈り等作業 委託	団地の草刈業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課					
10	作東産業団地5号地北 法面草刈り業務委託	団地の草刈業務	R8.11.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定による障害福祉サービ スを行う事業所であること	商工政策課					

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R8.7.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
11	美しい里山公園 園路パトロール業務	園路安全確認・報告業務	R8.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.1	354,816	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
12	古池周辺草刈り業務委託 その1	檜原下地内古池堤防の除草業務	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
13	音田池周辺草刈り業務委託 その1	平福地内音田池周辺の除草業務	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
14	美しい里山公園 檜原下草刈業務委託 その1	檜原下地内里山園路における除草業務	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
15	美しい里山公園 平田・北原・平福草刈業務委託 その1	北原、平田、平福地内里山園路の除草業務	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
16	美しい里山公園 朽木草刈業務委託 その1	朽木地内里山園路の除草業務	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
17	古池周辺草刈り業務委託 その2	檜原下地内古池堤防の除草業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
18	音田池周辺草刈り業務委託 その2	平福地内音田池周辺の除草業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
19	美しい里山公園 檜原下草刈業務委託 その2	檜原下地内里山園路における除草業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
20	美しい里山公園平田・北原・平福草刈業務委託 その2	北原、平田、平福地内里山園路の除草業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R8.7.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
21	美しい里山公園 朽木草刈業務委託 その2	朽木地内里山園路の除草業務	R8.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
22	みまさかアリーナ周辺草刈業務委託	中山地内みまさかアリーナ周辺の除草業務	R8.11.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
23	市営住宅福田団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
24	市営住宅入田団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
25	市営住宅北山団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
26	市営住宅真加部団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
27	美作・作東地域下水道施設草刈り及び清掃業務委託その1	草刈り及び清掃	R8.4.24	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	上下水道課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.24	210,276	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
28	美作・作東地域下水道施設草刈り及び清掃業務委託その2	刈り及び清掃	R8.6.26	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	上下水道課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.6.26	203,720	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
29	美作・作東地域下水道施設草刈り及び清掃業務委託その3	刈り及び清掃	R8.8.28	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	上下水道課					
30	美作市ひまわりドーム清掃委託業務	男用・女用・外用トイレ、玄関周辺等清掃業務	R8.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R8.4.1	135,520	ひまわりドームのトイレ清掃を長年にわたって良好に実施しており、シルバー人材センターに業務委託することにより、地元住民の雇用にも寄与するため。

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
31	かつた運動公園清掃委託業務	トイレ清掃及び周辺清掃(トイレ3箇所)	R8.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R8.4.1	385,616	かつた運動公園のトイレ清掃を長年にわたって良好に実施しており、シルバー人材センターに業務委託することにより、地元住民の雇用にも寄与するため。
32	かつた運動公園草刈委託業務	園内草刈年2回、遊歩道草刈年1回		・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498			かつた運動公園の法面草刈を長年にわたって良好に実施しており、シルバー人材センターに業務委託することにより、地元住民の雇用にも寄与するため。
33	勝田総合支所敷地内草刈業務委託	勝田総合支所敷地周辺の草刈		・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地			勝田総合支所敷地内草刈業務の作業内容を熟知し良好に行っているため。また、シルバー人材センターに登録されている地元高齢者の雇用の確保に寄与することができるため。
34	勝田総合支所管内市有地草刈業務委託	勝田総合支所管内市有地の草刈		・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地			勝田総合支所管内市有地草刈業務の作業内容を熟知し良好に行っているため。また、シルバー人材センターに登録されている地元高齢者の雇用の確保に寄与することができるため。
35	大向工業団地市有地草刈業務委託	大向井工業団地内市有地の草刈		・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地			大向工業団地内市有地草刈業務の作業内容を熟知し良好に行っているため。また、シルバー人材センターに登録されている地元高齢者の雇用の確保に寄与することができるため。
36	南町北側法面草刈業務	真加部(南町)地内市有地の草刈り作業		・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地			真加部(南町)地内市有地草刈業務の作業内容を熟知し良好に行っているため。また、シルバー人材センターに登録されている地元高齢者の雇用の確保に寄与することができるため。
37	市宮川東住宅草刈・溝掃除作業	住宅敷地内の草刈り及び溝掃除	R8.4.14	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R8.4.14	211,860	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
38	東粟倉多目的グラウンド環境整備業務	東粟倉多目的グラウンドの剪定、除草業務	R8.4.13	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R8.4.13	372,372	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
39	東粟倉総合支所庭園管理業務	総合支所庭園の剪定、除草等業務	R8.4.13	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R8.4.13	113,960	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
40	こぶしの里周辺環境整備業務	こぶしの里施設周辺の草刈等業務	R8.4.13	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R8.4.13	178,493	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R8.7.15現在

NO	発 注 見 通 し					契 約 締 結 状 況 の 公 表				
	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
41	東栗倉地域環境整備業務	地域内施設等の剪定、施肥、防除、除草業務	R8.4.13	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東栗倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.13	201,300	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
42	旧東栗倉小学校環境整備業務	旧東栗倉小学校の剪定、除草業務	R8.4.13	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東栗倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.13	163,240	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
43	英田総合支所周辺庭園管理委託業務	支所庭園の剪定、防除、除草業務	R8.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	英田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.17	557,150	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
44	英田地域市有地環境整備委託	館内市有地の草刈り作業	R8.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	英田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.17	469,797	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
45	豊国公民館清掃業務委託	豊国公民館における清掃業務の委託	R8.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	社会教育課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.1	243,443	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
46	岡山県美作・ラグビーサッカー場清掃業務委託	美作ラグビーサッカー場の定期清掃	R8.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.1	682,000	美作市内の高齢者が現役で活躍している美作市シルバー人材センターを活用し、高齢者の生きがいと健康保持を図るため当該業者を選定した
47	岡山県美作・ラグビーサッカー場樹木管理業務委託	美作ラグビーサッカー場の樹木の剪定	R8.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.1	1,457,500	美作市内の高齢者が現役で活躍している美作市シルバー人材センターを活用し、高齢者の生きがいと健康保持を図るため当該業者を選定した
48	武蔵武道館環境整備業務	武蔵武道館周辺の除草、樹木剪定等	R8.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.7.3	221,760	美作市内の高齢者が現役で活躍している美作市シルバー人材センターを活用し、高齢者の生きがいと健康保持を図るため当該業者を選定した
49	湯郷グラウンドゴルフ場管理業務委託	湯郷グラウンドゴルフ場の定期芝刈り及び草刈り	R8.4.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.1	354,816	美作市内の高齢者が現役で活躍している美作市シルバー人材センターを活用し、高齢者の生きがいと健康保持を図るため当該業者を選定した
50	勝田小学校庭園管理業務	勝田小学校の庭木剪定・法面草刈作業(刈り払いのみ)剪定枝葉集積搬出処理	R8.11.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田小学校					

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R8.7.15現在

NO	発 注 見 通 し					契 約 締 結 状 況 の 公 表				
	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
51	大原小学校庭園管理事業	庭木剪定及び草刈り作業	R8.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	大原小学校	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.4.17	299,512	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
52	美作第一小学校敷地内草刈業務	学校敷地内の草刈業務	R8.6.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	美作第一小学校	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.6.29	106,160	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
53	美作第一小学校敷地内樹木剪定業務	学校敷地内の樹木剪定業務	R8.6.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	美作第一小学校	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.6.29	115,887	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
54	英田小学校庭園管理事業	法面急傾斜地草刈作業	R8.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R8.5.7	217,800	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること
55	大原中学校 校庭樹木剪定・草刈及び片付け作業	学校敷地内の草刈、樹木剪定、枝葉の処理	R8.5.29	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターである	大原中学校					
56	美作中学校庭園管理事業	庭木剪定伐採枝切落とし搬出	R8.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	美作中学校					